



災害時に備えておきたいことは？



近年、あちらこちらで、水害や自然災害に遭ったニュースが報道されています。地球温暖化で、今後ますます増えるだろうと言われています。もし災害にあった場合、どう対処すればいいのかを考えてみましょう。

あなたのお住まいの地域は、どんなところ？

事前に、ハザードマップで確認しておきましょう！

(土砂災害の危険性がある地域や洪水の浸水想定を地図で確認できます。)



被災後の生活再建と各種支援制度があります。

- 生活福祉資金貸付制度・災害弔慰金制度
- 住宅の被害程度に応じて支給される支援金(基礎支援金)
- 家財の損害等に応じた貸付制度の災害援護資金
- 被災時の住宅ローンの返済負担の軽減
- 社会保障・税の減免措置
公的年金等の免除・猶予申請
- 国民健康保険料および後期高齢者医療制度の保険料の減免
- 国税(所得税)の軽減措置 など

被災時にまずやるべきことは

■罹災証明書・被災証明書を取得しましょう

罹災証明とは、地震や津波で受けた住居の被害状況を証明するものです。

保険金の申請や、復興のための融資などの申請をする場合、罹災証明が必要になります。

被害に遭った際に、家の中の被害状況をスマートフォンや携帯電話のカメラなどで撮影しておきましょう。

*被害に遭った際の写真の撮り方

詳しくは市区町村のホームページでご確認ください。

また見積書(又は領収書)も保管しておくようにしましょう。



★災害発生の初期段階での連絡手段を確保しておきましょう

*事前にお近くの公衆電話の位置を確認しておきましょう。(災害時緊急ダイヤル「171」)

*メールや SNS など、インターネットを通じた連絡手段を確保しておきましょう。

災害時にも掲示板として活用することが出来ます。



あなたの加入している火災保険を確認してみましょう!!

LPA は組合員の「暮らしの安全・安心」を守るお手伝いをしています。

【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部 LPA活動事務局

TEL: 092-947-9003 FAX: 092-947-9192